

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<https://www.ofsi.or.jp/>

2022

5 月号

No.317

OFSI

I N D E X

- 巻頭言 ②
- 令和3年度鳥獣被害対策担い手マッチング事業
「鳥獣対策まるわかり体験会」 ④
- 第31回 優良経営食料品小売店等表彰事業
農林水産大臣賞受賞店の紹介 ⑤
- <厚生労働省> 令和4年4月から雇用保険料率が変わります！ ⑥
- <日本政策金融公庫> 「原材料高騰等への対応」に係る
特別調査結果について ⑦
- <消費者庁> 「機能性表示食品の届出等に関する
ガイドライン」の改正（令和4年4月1日～） ⑦
- 農林水産統計情報 ⑧



「鳥獣対策まるわかり体験会」フィールド見学風景

巻 頭 言

2月24日にロシア軍がウクライナに侵攻し、この原稿を書いている現在も激しい戦闘が続いている。多数の民間人が殺戮され、毎日、戦火に逃げ惑う市民や国外に命からがら避難する人々の様子を見ると、非常に心が痛み、この時代にここまであからさまな侵略戦争が起こるのかと信じられない気持である。

ロシアの侵攻は、明確な国際法違反であり、他国の主権を踏みにじり、第2次大戦後の世界秩序を根底から覆すものである。

この戦争を目の当たりにして、やはりこの21世紀になっても世界でものを言うのは最後は軍事力であるという冷徹な事実を感じるのは私だけではないだろう。国際法が厳然として存在していてもこれをあからさまに踏みにじる国があるということである。

この文章を書いているときに「米欧回覧実記」を読んでいた。明治4年から6年にかけて不平等条約の改正を目指して欧米を訪問した岩倉使節団の記録である。

ドイツを訪問しているときに岩倉使節団はビスマルクの招宴を受けている。その席上ビスマルクがなぜプロイセンを中心としたドイツが国力と軍事力の強化を図っているかということを切々と話したエピソードである。

ビスマルクは弱小国ゆえに耐えなければならなかった幼少時代から見てきた母国の様々な困難を振り返る。戦争等に関する約束を定めた国際公法(国際法)の下にあっても結局は大国がその公法を自国の都合の良いように勝手に解釈するか、またはこれを全く無視することによって軍事力に任せて他国を侵略し、領土を拡大したり併合することが頻繁に起こった。このような当時の現実の中で国が生き抜いていくためには国力をつけ軍事力をつけていくことがどうしても必要だということを力説し、使節団がこの話を重く受け止めたという話である。

こういう首脳陣の経験もあり、明治新政府は富国強兵の道を推し進めることになる。(その後日本は、日清、日露での戦勝の経験を経て、軍が国を引っ張るという国政統治の欠陥を露呈、先の敗戦を迎えたのはご存じの通り。これは、明治憲法が、軍の統帥を天皇の下に置き、政府の統制が及ばなかったということから、戦時下で日本にあたかも2つの政府があるかのごとき様相を示したことによる。)

ウクライナで起こっていることはビスマルクが遣欧使節団に語った時代状況と変わらない事態が21世紀のいまも現に起こっているということである。

ウクライナの状況をみると力の空白が意味するところも感ぜざる得ない。

ウクライナはNATOの加盟国ではなかった。そこに力の空白が存在したのである。ロシアのプーチンはその空白をロシアの勢力圏に入れるという形でうめようとしたのである。

ウクライナがNATOの加盟国ではなかったために米国ヨーロッパ諸国とのウクライナの防衛をする条約上の義務がなかった。これをバイデン大統領もフランスのマクロン大統領もドイツのショルツ首相もウクライナの国境に軍を集結させていたロシアの侵攻を阻止しようとして行った累次のプーチンとの交渉の段階から明らかにしていた。ロシアの軍事侵攻を防ごうという意図で行われたこれらの一連の会談は侵攻の場合の経済制裁を強調するのみで最初から軍事オプションを排除していたのでかえってプーチンに米国も他のNATO諸国も軍事的な介入はしないという確信を与

えまさにウクライナが力の空白地域だということを明確に認識させたと言えるだろう。このことがプーチンに最後に軍事侵攻に踏み切らせた背景にある事は多くの識者の指摘するところである。

同じようなことは第二次世界大戦後のアジアでも起きた。1950年1月、アメリカのアチソン国務長官が共産勢力に対する不後退防衛線、アチソンラインを日本・沖縄・フィリピン・アリュシャン列島に曳く旨演説、朝鮮半島をその外側に置いたことが北からの韓国に対する侵略を誘発したといわれている。

また、フィリピンが、1991年米国との軍事基地提供に関する協定を破棄し、米軍がスービック基地から撤退したことが、中国による東沙諸島や中沙諸島の実効支配につながったともいわれている。

現在の日本の周りはどうだろうか。力の空白は無いのであろうか。

韓国には新しい大統領が選出されたが米韓同盟そして日米間のかつての安全保障上の緊密な連携が再開されるであろうか。

フィリピンは近く大統領選挙が行われるが、新大統領は米国や中国に対してどのように対応していくだろうか。インドは中国、ロシアにどのように対応していくだろうか。今回のウクライナ侵略を受けて中国とロシアの関係はどのようなになるだろうか。

そして今回のウクライナ危機がもたらす我が国にとって最も大きな安全保障上の懸念は台湾海峡の問題であることは言うまでもない。識者がこぞって指摘しているように、中国の台湾に対する対応に今回のウクライナにおける戦争がどのような影響を与えるかということである。

私は、2年ほど前たまたまある政治パーティーのゲストスピーカーであるウクライナの若い留学生ナザレンコ・アンドレー氏の話聞く機会があった。ウクライナが何度も他国に侵略され国を失い、独立を繰り返した歴史を語っていた。そういう歴史を経ている人々にとっては、自国の独立を維持し、自由を守ることについての日本人の意識の低さは非常に危険であり、異常に見えるということであった。思い起こすと、ご本人は今日のウクライナの事態を予見していたのではないかと感じている。

年頭の所感で述べたように、今年はいろいろな意味で節目の年になるだろうと思っていたところであるが、こういう形で安全保障上の節目の年になるとは思ってもいなかった。

我が国政府は年末に向けて国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の見直しを行う。ウクライナの戦争という事態を踏まえ、その東アジアの安全保障環境に及ぼす影響などを念頭に置きながら、東アジアにおける近年の安全保障環境の大きな変化を踏まえて検討が進められると思う。

いずれにしても今年は戦後世界にとっても大きな構造の変化が起き、今までの世界とは全く異なったものになるであろう。今回のウクライナの事態で、国連が全く機能しないということが明らかになった。第二次大戦後の平和を維持することを期待された安全保障理事会が戦争回避どころか、悲惨な人道上の悲劇に対してもほとんど役割を果たしていないのが白日の下に明らかとなった。安全保障をめぐる国際的な枠組みが変化していくことになるろう。

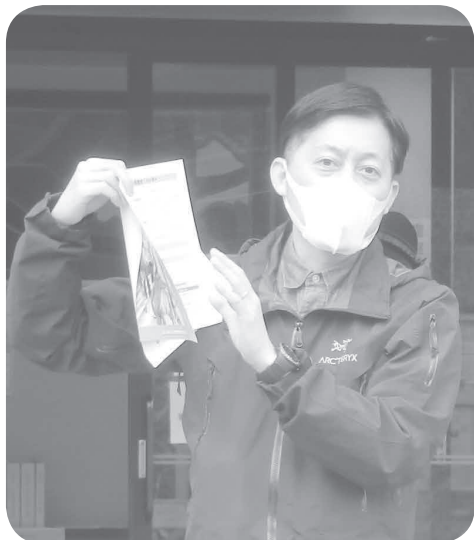
我々食品に関係する人間にとっても、今回のウクライナの事態は穀物等の価格、エネルギー価格の高騰のみならず、サプライチェーンの変化をもたらすものであり、今までなかった事態である。我が国が西側諸国と歩調を合わせて強力な対口経済制裁に踏み込んだのは初めてであり、食品をめぐる状況も大きな影響を受けることが懸念される。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
会長 村上秀徳

令和3年度鳥獣被害対策担い手マッチング事業 「鳥獣対策まるわかり体験会」

鳥獣被害対策に取り組む意欲のある者を発掘・育成する「鳥獣対策まるわかり体験会」の最終開催地は石川県です。当初令和4年2月26日に予定されていましたが、まん延防止等重点措置期間であったため3月20日に延期し開催されました。フィールドにおける箱罠やくくり罠、ICTを用いた捕獲方法の説明がなされました。

石川県：ジビエアトリエ加賀の國 3月20日（日）



上：石川県庁自然環境課 橋本氏による、地域の被害状況の説明。



上：猟友会太田専務理事とジビエアトリエ加賀の國福岡氏によるフィールド説明。箱罠には米糠を用いて獣を引き寄せる。



＜当日のスケジュール＞

10:30 開会
10:30～11:00 鳥獣被害概要説明
11:00～12:00 フィールド体験
12:00～13:00 加工処理施設見学
13:00～14:00 交流会・質疑・昼食
14:00 閉会



上：移動式解体処理車「ジビエジュニア」。吊り下げて運んだり冷却したりすることも可能。

第31回 優良経営食料品小売店等表彰事業 農林水産大臣賞受賞店の紹介

個性的な経営技術で業績向上、地域貢献をしている食料品小売店や商店街を表彰する「優良経営食料品小売店等表彰事業」は、令和3年度に農林水産大臣賞3点、農林水産省大臣官房長賞5点、日本経済新聞社賞3点、日本政策金融公庫総裁賞3点、当機構会長賞20点合計34点の受賞が決定しました。

受賞店それぞれのノウハウはホームページ上に『受賞店の概要』として掲載していますが、今月は農林水産大臣賞3店の一部を抜粋してご紹介します。

■カネギフルーツ【新潟県三条市：果物小売】

「旬の果物のおいしさを

身近なフルーツサンドで提供」

野菜から高級果物店へ転換した四代目の後を継いだ五代目が、フルーツショップにしかできない高級フルーツサンドとして「JOYFUL」サンドを開発した。高級フルーツ購買層は年齢が高い。そこでサンドイッチに加工することで、手頃価格かつ高級フルーツの味を楽しめるようにした。切り口の見せ方、三角ではなく四角カット、ネーミング、種類の豊富さ等、味以外にも工夫をこらす。

キャンペーンや本日のフルーツサンドメニューをSNSで告知し、常連、新規顧客ともに店舗へ訪れたくなるような気持ちにさせる。



■お菓子のニシヤマ

【北海道河西郡更別村：菓子製造小売】

「村民の生活リズムに合わせた商品づくりと
効率的生産システム」

伯父である先代から店舗、味を引き継いだ村唯一の洋菓子店である。ひときわ目立つ店舗はランドマーク的存在。

更別は日本一の大規模農業エリアであり、農繁期と農閑期の生活リズムに合わせた生産計画、予約販売、夫人の売上ノートにより確実な販売予測をたてている。人気商品のこだわりのシュークリームは注文を受けてからクリームを詰める形式だが、この別々のシュー皮とクリームがロスを

最小限に抑えることに繋がっている。高齢者への無料配達や小中学生へ菓子製造体験の実施、地域特産品を使った商品開発など、地域との関係性が深い。

■魚富商店【滋賀県大津市：佃煮製造小売】

「先人が残してくれた立地と味を時間かけて
現代風にアレンジ」

近江八景のお寺の門前に位置する琵琶湖魚の佃煮店。

先代から伝統を継承しながら、暖簾・ラベル・パンフレット・陳列は和と琵琶湖のイメージを大事にしたものへ、加工場はガラス張りにして工程を見ることができるようにと、店舗をコロナ対策を含めて現代にあった味、店構えに進化させた。

観光客も多く訪れる場所でもあることから、一度購入した客はリピーターとなっていく。地元の活動にも積極的に参加し、実行委員長として「にぎわい市」を年に数度開催するなど地域のまとめ役としての役割をもつ。



＜厚生労働省＞ 令和4年4月から雇用保険料率が変更されます！

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。一般の事業の場合、令和4年4月1日～9月30日の雇用保険料率は9.5 / 1000、令和4年10月1日～令和5年3月31日の雇用保険料率は13.5 / 1000となることとなります。年度途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

■事業主負担の保険料率変更：令和4年4月～

■労働者負担・事業主負担の保険料率変更：令和4年10月～

詳細については、厚生労働省の以下のホームページを御覧ください。

＜ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html> ＞

令和4年度の雇用保険料率

○令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率 雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000 3.5/1,000	9.5/1,000
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000 3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000 3.5/1,000	11.5/1,000
(3年度)		4/1,000	7/1,000	4/1,000 3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000 4.5/1,000	12.5/1,000
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000 4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率 雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000 3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000 3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000 4.5/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

※厚生労働省「令和4年度の雇用保険料率のご案内」より

＜日本政策金融公庫＞ 「原材料高騰等への対応」に係る特別調査結果について

日本政策金融公庫は、3月16日付けで「食品産業動向調査（令和4年1月調査）」の特別調査結果（食品産業における原材料高騰等の影響とその対応）を公表しています。

調査対象は全国的食品関係企業で、有効回収数 2,386 先の内訳は製造業 1,536 社、卸売業 586 社、小売業 194 社、飲食業 70 社です。

詳細については、日本政策金融公庫の以下のホームページを御覧ください。

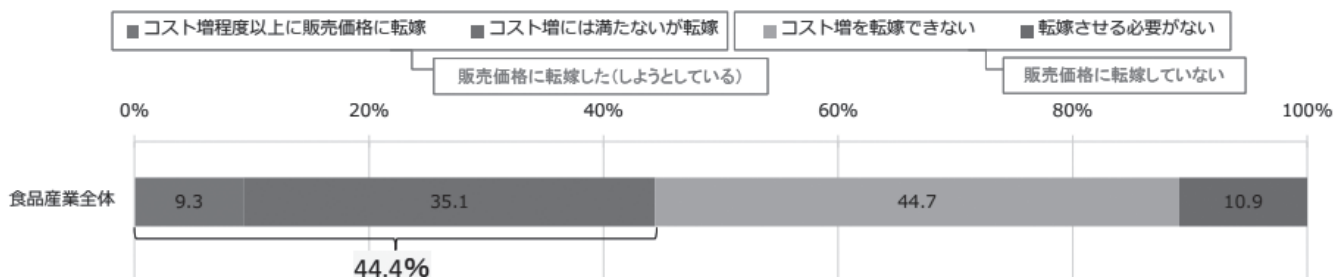
＜ <https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/topics220316a.pdf> ＞

【調査結果のポイント】

- 原材料高騰等に伴い食品関係企業の約 8 割でコストが増加
- 食品関係企業の 4 割超がコストの増加分を販売価格に転嫁
- 食品製造業のコスト増加への対応策は、「歩留・ロスの改善」が最多

（参考：コスト増加分の販売価格への転嫁（特別調査結果抜粋））

- ・ コスト増加分の価格転嫁の状況は、“販売価格に転嫁した（しようとしている）”とする回答（44.4%）と「コスト増を転嫁できない」（44.7%）が同程度となった。
- ・ 製造業では、「コスト増を転嫁できない」（49.4%）が“販売価格に転嫁した（しようとしている）”の回答（40.4%）を上回った。



※日本政策金融公庫「食品産業動向調査（令和4年1月調査）P5～原材料高騰等への対応～2. コスト増加分の販売価格への転嫁」より

＜消費者庁＞「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の改正（令和4年4月1日～）

成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げること等を内容とする民法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 59 号）が施行されること、日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）に基づく登録試験業者の制度が創設されたこと等を背景として、令和 4 年 4 月 1 日付けで「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」と「機能性表示食品に関する質疑応答集」が改正されました。

詳細については、消費者庁の以下の HP を御覧ください。

＜ https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/notice/ ＞

【改正事項】

- ・ 食品の分析に係る「第三者機関」の範囲の規定（日本農林規格等に関する法律に基づく登録試験業者の追加など）
- ・ 18 歳及び 19 歳の者を臨床試験（ヒト試験）の参加者に含める場合の基本的考え方についての規定
- ・ 健康被害情報収集体制における連絡フローチャートについての規定など

「機能性表示食品」とは

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。
販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。
ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。
（消費者庁パンフレット【機能性表示食品って何？】5P より）

農林水産統計情報

令和4年4月～令和5年3月までの公表予定より

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r3-2.pdf)

農林水産省（大臣官房統計部及び各局庁等）が公表している農林水産統計について、4月（掲載済）及び5月に掲載が予定されている生産・流通に関する資料名を紹介します。

資料名	収録内容	担当課（室）
大臣官房統計部		
・作物統計調査 令和3年産そば（乾燥子実）の作付面積及び収穫量	全国・農業地域別、都道府県別、田畑別の作付面積、10a 当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和3年産大豆（乾燥子実）の収穫量	全国・農業地域別、都道府県別の作付面積、10a 当たり収量及び収穫量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和3年産西洋なし、かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a 当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和3年産指定野菜（春野菜、夏秋野菜等）の作付面積、収穫量及び出荷量	春野菜・夏秋野菜等の全国・主産県別の作付面積、10a 当たり収量、収穫量及び出荷量並びにきゅうり、なす、トマト、ピーマンの年間計を併載	生産流通消費統計課
・青果物卸売市場調査結果 （令和3年年間計及び月別）	全国の主要卸売市場の青果物卸売数量、卸売価額及び卸売価格	消費統計室
・作物統計調査 令和3年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a 当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・作物統計調査 令和3年産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量	全国・主産県別の結果樹面積、10a 当たり収量、収穫量及び出荷量	生産流通消費統計課
・令和3年漁業・養殖業生産統計	海面漁業及び養殖業の全国・都道府県別の漁業種類別・魚種別生産量並びに内水面漁業及び養殖業の全国・都道府県別の魚種別生産量	生産流通消費統計課
・畜産物流通調査 令和3年食鳥流通統計調査結果	全国の食鳥の処理羽数及び処理重量	消費統計室
・水産物流通調査 令和3年産地水産物用途別出荷量調査結果	品目別用途別出荷量	消費統計室

編集後記

▶ 世界の情勢悪化やそれに伴う食品の値上げやモノ不足、雇用保険料率を引き上げなければならない実情、桜を見ながらも晴れやかな気持ちになれない日々です。変わらぬコロナ禍ではありますが、だんだんと中止していたものが再開し、人の動きが活発化し始めた

ように思えます。新たに停滞する要因が現れなければ良いのですが。

▶ 新年度にあたり、当誌お届け先のご変更はございませんでしょうか。郵送からメール配信への変更も受け付けておりますので、ご希望の方は下記までご一報願います。（A）